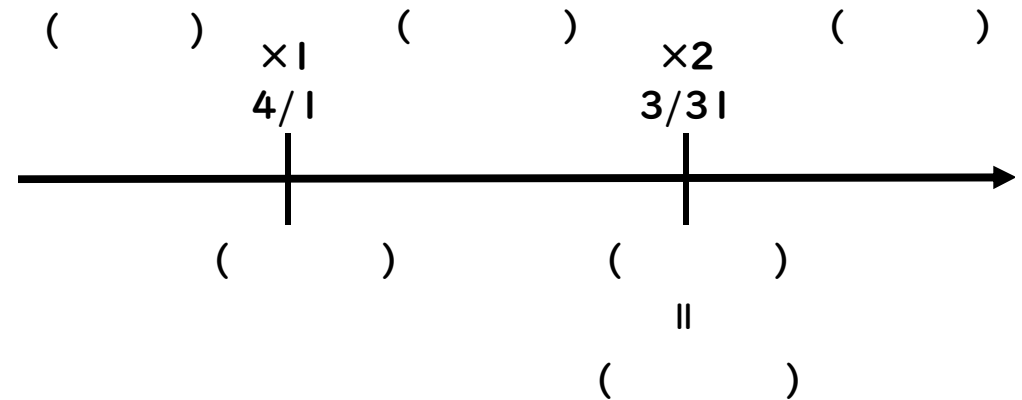


会計期間とは

- ・簿記では、財政状態を（ ）という書類で示していくが、そのために特定の日（期日）を定める必要がある。
主に、その特定の日は（ ）のことである。
- ・簿記では、経営成績を（ ）という書類で示していくが、そのために一定の期間を定める必要がある。
主に、この一定期間は（ ）であり、（ ）と呼ぶ。
- ・会計期間に関する用語は下記のとおりである。
 - （ ）…今現在の会計期間
 - （ ）…当期のひとつ前の会計期間
 - （ ）…当期のひとつ後の会計期間
 - （ ）…会計期間の始まり
 - （ ）…会計期間の終わり
 - ※なお、この日は（ ）に該当する。
 - （ ）…会計期間の始まりと終わりの間

・《会計期間の見方》



- ・なお、会計期間は会社（法人）の場合は「4/1～3/31」や「7/1～6/30」のように（ ）に定めることができるが、個人（事業）の場合は、所得税等の関係で「1/1～12/31」と定められている。

